

## 第7回 全員協議会会議録

1 日 時 令和6年6月6日(木) 午前11時13分 開会

2 場 所 本会議場

3 出席委員 16名

議 長	関根正明	議 員	宮崎淳一
副 議 長	小嶋正彰	〃	渡部道宏
議 員	島田竜史	〃	天野京子
〃	今田亜樹	〃	阿部幸夫
〃	渡邊能成	〃	横尾祐子
〃	岩澤愛	〃	高田保則
〃	葭原利昌	〃	宮澤一照
〃	堀田孝次		霜鳥榮之

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 説明員 5名

市 長	城戸陽二	財 務 課 長	西 條 保
総 務 課 長	大野敏宏	環 境 生 活 課 長	岡 田 雅 美
企 画 政 策 課 長	岡 田 豊		

7 事務局員 3名

事 務 局 長	横田晃悦	庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴
主 査	貫和志行		

8 件 名

1) し尿処理手数料の料金改定について(資料あり)

---

○議長(関根正明) ただいまより全員協議会を開催します。

---

### 1) 第9期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)の概要について

○議長(関根正明) ただいまより、全員協議会を開催します。タブレットのサイドボックスのアプリをクリックして、市議会フォルダーの中の全員協議会フォルダーの中に、本日資料がありますので、ご確認ください。片括弧1、し尿処理手数料の料金改定について報告願います。

○環境生活課長(岡田雅美) はい。それでは、お手元の資料に沿いまして、し尿処理手数料の改定についてご説明申し上げます。まず資料の1、し尿処理の現状と手数料の経緯ということで、これにつきましては、人口の減少及び水洗化、下水道普及率の拡大などから、し尿の汲み取り量が年々減少しており、平成30年度と比べると22.7%の減となっております。また、令和元年度の手数料改定から5年が経過する中、近年の人件費、燃料費等の高騰などから、収集運搬に係る実経費と収集運搬委託料に乖離が生じてきており、本年2月に事業者より手数料改定の要望

があり、見直しの検討に至ったものであります。2の手数料の算出方法につきまして、基本的な考え方を申し上げます。1点目は、県内の多くの自治体が、し尿処理手数料の算定にあたり、収集運搬に係る経費を積算基礎としていることから、当市におきましても、前回の見直と同様に、収集運搬委託料をし尿処理手数料とする取り扱いとしたいと考えております。2点目は、近隣自治体、具体的には上越市ということになりますが、と同様に、処理施設への平均運搬距離や収集回数などを基準とした算出方法を、採用したいと考えております。資料の表について若干ご説明させていただきたいと思っております。まず表の上段、バキューム車1カ月当たりの稼働に係る経費をまず計算いたします。これにつきましては人件費ですとか燃料費ですとか消耗品費、そういった一切のかかるものとなります。次に実際の移動時間、汲み取り時間、施設の排出時間、バキューム車が1日あたりどういう動き方をするかということで計算しますと、1日に最大2.79回の搬送が可能になると試算いたします。これに1カ月当たりの平均稼働日数を乗じ、1カ月当たりの所要経費で割り返しますと、バキューム車1回当たりの汲み取り量は3万791円となります。バキューム車1台が3600リットルの汲み取り量が可能であることから、これを18リットル単位に計算し直しますと、し直し消費税分10%を加えると169円というような計算になります。3の手数料金額につきましては、今ほど申し上げました通り、改定後は、市内一律で18リットル当たり税込み169円としたいと考えております。これは現行料金より24円の増、増加率は16.6%となります。4の手数料の改定の時期と、5の今後のスケジュールにつきましては、本日の全員協議会でご協議いただいた上、9月定例会で条例改正案を提案し、議決いただければ、周知期間を経て、令和7年4月から新手数料での運用を開始する予定としております。以上で、し尿処理手数料改定についてのご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（関根正明） ただいまの件について、何かございませんか。よろしいですか。

○渡部議員（渡部道宏） すいません。今市内でし尿処理、実際に汲み取りやっている件数って何件くらいあるでしょうか。

○環境生活課長（岡田雅美） 市内で実際汲み取りを行っているのは1286世帯、全世帯で占める割合で言いますと、10. 大体5%ぐらい。

○議長（関根正明） よろしいですか。

○渡部議員（渡部道宏） すいません。その1200世帯のうちで、1件当たり平均ってどれくらい汲み取りしてるかわかりますか。

○環境生活課長（岡田雅美） はい。正直世帯数によって違うもので、そこまでの詳細の資料は、事業者からもいただいておりませんので、何卒ご容赦いただきたいと思います。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） えーとね、ちょっと全体的にわかんないんで、見えてないんで、お聞かせください。今、世帯数の話ありましたけども、水洗化してるところも、年1回なんですかね、掃除して汲み取りしていくっていうこういう形でもって、汲み取り業者の世話にならなきゃいけないっていう形があるんだろうと思うんですよ。その辺の形で見ていったときに、それはそれ、これはこれで値段的にはそれでいいんですけどね、その辺のシステム的なものを果たしてどうなんだろう。それから合わせて、今業者、1件だけなのかどうなのかその辺も含めてちょっとお聞かせいただけますか。

○環境生活課長（岡田雅美） はい。お答えいたします。まず、し尿処理につきましては、大体年、普通のお宅ですと、年2回、普通の汲み取りがあります。議員さんのおっしゃってた水洗化の汲み取り、浄化槽のことをおっしゃっているかと思うんですが、浄化槽につきましては、大体年1回となります。後、汲み取り業者につきましては、今、2事、2つの事業者が妙高市内に入っておりますが、1つは中郷区にある、頰南さん、それともう1つは、上越市の

大和にある上越浄化槽センターということで、厳密に言いますと市内には汲み取り業者さんはいません。  
○議長（関根正明） よろしいですか。以上で、全員協議会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前11時20分